

## 公共事業再評価調書(再々評価)

主管課 :都市計画・モール課

				前再評価年度 :平成18年度
1 事業概要  (整備目的)	事業名 :中城公園整備事業	事業種別 :都市公園整備事業	事業主体 :沖縄県	(H9~H28)
	事業箇所 :中城村、北中城村	根拠法令 :都市公園法	事業期間 :H9~H30	
	(42,500)		(95.4ha)	
	総事業費(百万円) :30,400	費用内訳 :補助1/2	事業量 :96.3ha	
本公園は、去る大戦の戦禍をまぬがれた貴重な文化遺産で、昭和47年に国の史跡に指定され、平成12年には「琉球王国のグスク及び関連遺産群」として世界遺産に登録されている中城城跡を核として、沖縄の歴史、文化、自然を積極的に体験、学習できる公園として整備するものである。				
1-2 前再評価以降 の計画変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>植栽について、既存の樹木を活用することにより大幅なコスト縮減を行った。</li> <li>一部の用地取得難航案件について、土地収用手続きを期間を要することから事業期間を平成30年度まで延伸する。</li> </ul>			
2 再評価 該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ①再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ②事業の中止 <input type="checkbox"/> ③その他( )			
3 再評価に至 た主な要因  (具体的理由)	■①用地取得の困難	□②調査・設計の困難	□③事業の拡大	□④予算の確保
	□⑤手続き・法令の問題	□⑥他事業との関係	□⑦整備効果の問題	□⑨その他(軍用地返還関連や文化財関連)
	当初期間が長期間であるとともに、相続手続きの問題や買収単価に対する不満などにより、施設整備に必要なまとまった事業用地の確保が難航し、施設整備が遅れている。			
4 事業の 進捗状況  (H23.3時点)	項 目	事業費(百万円)	整備(ha)	用地取得(千m <sup>2</sup> )
	計 画	30,400	96.3	928.0
	実施済	17,805	11.9	791.0
率	58.6%	12.4%	85.2%	
4-2 前再評価以降 の主な進捗	園路(L=1,800m)、広場(L=28,000m <sup>2</sup> )、北第一駐車場(213台)、西駐車場(61台) トイレ(2箇所)、東屋(2棟)、ベンチ(4基)、水飲み場(3箇所)、園路照明(49基)			
5 事業効果の 評価指標  (検討年 50年) (基準年 H23年) (単位:百万円)	①直接便益(旅行費用法)	59,471	①建設費	合計: 30,400
	②間接便益(効用関数法)	合計: 52,450	用地費: 21,000	
	環境:	30,176	施設費: 9,400	
	防災:	22,274	②維持管理費	2,145
	総便益	111,921	総費用	32,545
	基準年換算(B)	50,662	基準年換算(C)	36,981
費用便益比(B/C) = 50,662 / 36,981 = 1.4				
6 事業を巡る 状況の変化	①社会・経済 : 平成12年度に中城城跡が「琉球王国のグスク及び関連遺産群」として世界遺産に登録された。			
	②地元・自治体 : 中城村が中城公園へのアクセス道路として村道喜石線を平成18~26年度の事業期間で整備する。 -平成12年度から両村と県で構成する整備促進会議を発足させ、円滑な推進に向けて協議を行っている。 -中城村・北中城村から整備促進の要請がある。			
	③利害関係者 : 用地の買取価格の不満がある一方、買取要望も多数存在する。 -その他、相続に関する問題や地権者の居所不明、抵当物件、代替地要求等により買収が難航している用地がある。			
7 事業の必要 性・効率性	①事業の必要性・緊急性・有効性など 県民の生活意識や価値観の変化、余暇時間の増加に伴うレクリエーション需要の増大等、多様化する利用者のニーズに対応するために事業を推進する。また世界遺産登録以降、増加している中城城跡入園者の利便性の向上のために早急に整備を行う必要がある。			
	②事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減) 本事業は用地進捗率が85%を超えており、自然学習エリア・自然共生エリアを重点的に施設整備を行っている。今後は、その他エリアの施設整備を効果的に進めるとともに、植栽等については既存の樹木を活用することで、コストの縮減を図った。			
	③事業効果の発現状況 中城城跡を訪れる際の駐車場の一部や展望広場、自然学習エリア及び自然共生エリアの園路、広場、駐車場等の供用を開始しており、公園利用者の利便性向上に繋がっている。【来園者数:64,190人(H18年度)、84,702人(H22年度)】			
8 今後の対応 ・見通し	①事業計画等 : 今後は施設整備を重点的に進めていき、公園利用者の利用向上のため早期の供用開始を図る。			
	②対住民関係 : 引き続き補償交渉を進めるとともに、一部用地取得難航案件については土地収用法を適用することも検討する。			
	③執行体制等 : 現体制で執行は可能である。			
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ①事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ②事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③事業の中止			
10 その他 (前再評価での 主な意見等)	-中城が主役で、付随する整備はなるべく目立たないことを第一に考え進めた方がよい。 -緑豊かな中に散策路はあっても良いが、なるべくお金をかけない方法を決定してほしい。			